

吸収合併に関する事前開示書面

2020年10月30日

株式会社千葉興業銀行

2020年10月30日
株式会社 千葉興業銀行
取締役頭取 梅田 仁司

吸収合併に関する事前開示書面

(吸収合併存続会社／会社法第 794 条第 1 項及び会社法施行規則第 191 条に基づく事前備置書面)

当行は、2020年9月29日付けでちば興銀ビジネスサービス株式会社（以下、「BS」）との間で締結した吸収合併契約（以下「本吸収合併」という。）に基づき、2021年4月1日を効力発生日として、当社を吸収合併存続会社、BSを吸収合併消滅会社とする吸収合併を行うこととしました。本吸収合併に関し、会社法第 794 条第 1 項及び会社法施行規則第 191 条に定める事項は下記のとおりです。

記

1. 吸収合併契約の内容

別紙 1 のとおりです。

2. 合併対価の相当性に関する事項

完全親子会社間の合併につき、合併対価の交付はありません。

3. 新株予約権の対価の定めに関する事項

吸収合併消滅会社である BS は、新株予約権を発行していませんので、該当事項はありません。

4. 吸収合併消滅会社の計算書類等に関する事項

(1) 最終事業年度に係る計算書類等

最終事業年度の BS の計算書類等は、別紙 2 のとおりです。

(2) 最終事業年度後に生じた重要な後発事象

該当事項はありません。

5. 吸収合併存続会社における最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容
該当事項はありません。

6. 吸収合併が効力を生ずる日以後における吸収合併存続会社の債務の履行の見込みに関する事項

本吸収合併効力発生後の当社の資産の額は、負債の額を十分に上回ることが見込まれます。また、本吸収合併後の当社の収益状況及びキャッシュフローの状況について、債務の履行に支障を及ぼすような事態は現在のところ予測されておりません。

したがって、本合併後における当社の債務の履行に支障はないと見込んでおります。

以上

合併契約書

株式会社千葉興業銀行（以下「甲」という。）及びちば興銀ビジネスサービス株式会社（以下「乙」という。）は、次のとおり合併契約（以下「本契約」という。）を締結する。

第 1 条（合併の方法）

甲及び乙は、甲を吸収合併存続会社、乙を吸収合併消滅会社として吸収合併（以下「本合併」という。）を行う。

第 2 条（合併をする会社の商号及び本店）

本合併にかかる吸収合併存続会社及び吸収合併消滅会社の商号及び本店は次のとおりである。

（1）吸収合併存続会社（甲）

商号： 株式会社千葉興業銀行

本店： 千葉県千葉市美浜区幸町二丁目 1 番 2 号

（2）吸収合併消滅会社（乙）

商号： ちば興銀ビジネスサービス株式会社

本店： 千葉県千葉市美浜区幸町二丁目 2 番 2 号

第 3 条（合併の効力発生日）

本合併の効力発生日（以下「効力発生日」という。）は、2021 年 4 月 1 日とする。但し、合併手続の進行に応じ必要があるときは、甲乙協議し、合意の上、これを変更することができる。

第 4 条（合併に際して交付する株式の数及び割当てに関する事項）

甲は、乙の発行済株式のすべてを所有していることから、甲は、本合併に際して、乙の株主に対してその有する乙株式に代わる金銭等の対価の交付を行わない。

第 5 条（資本金及び準備金）

本合併に際して甲の資本金、資本準備金及び利益準備金は増加しない。

第 6 条（合併承認総会）

1. 甲は、会社法第 796 条第 2 項の規定に基づき、本契約につき株主総会の承認決議を経ずに本合併を行う。
2. 乙は、会社法第 784 条第 1 項の規定に基づき、本契約につき株主総会の承認決議を

經ずに本合併を行う。

第 7 条（会社財産の引き継ぎ）

乙は、効力発生日における一切の資産、負債その他の権利義務を効力発生日において甲に引き継ぎ、甲はこれを継承する。

第 8 条（会社財産の管理）

甲及び乙は、本契約締結日から効力発生日までの期間、善良な管理者の注意をもって通常どおりそれぞれの会社の業務を執行し、会社の財産を管理するものとし、その資産、負債又は権利義務に重大な影響を及ぼしうる行為を行う場合には、事前に甲乙協議し、合意の上、これを実行する。

第 9 条（退職慰労金の支給）

乙の取締役の退職慰労金については、事前に甲と乙とで協議し合意の上、乙の株主総会の決議に基づき、本合併の効力発生日後に甲が支払う。

第 10 条（従業員の引き継ぎ）

甲は、効力発生日において、乙の従業員全員を甲の従業員として引き続き雇用するものとし、従業員に関する処遇については、甲乙協議の上、これを決定する。

第 11 条（合併条件の変更及び契約の解除）

甲及び乙は、本契約締結日から効力発生日までの期間に、（1）合併に伴って必要となる第三者の同意が得られなかったとき、又は（2）不可抗力その他事由により甲及び乙の財産若しくは経営状態に重大な変動が生じたときは、甲乙協議し、合意の上、合併条件を変更し、又は本契約を解除することができる。

第 12 条（本契約の効力）

本契約は、効力発生日までに法令に定められた関係官庁の許認可が得られないときは、効力を失う。

第 13 条（協議事項）

本契約に定めるもののほか、本合併に関し必要な事項については、甲乙協議し、合意の上、之を定める。

本契約の成立の証として、本書 1 通を作成し、甲乙記名押印の上、甲は原本を、乙はその写しをそれぞれ保有する。

2020 年 9 月 29 日

甲： 千葉県千葉市美浜区幸町二丁目 1 番 2 号
株式会社千葉興業銀行
代表取締役頭取 梅田 仁司

乙： 千葉県千葉市美浜区幸町二丁目 2 番 2 号
ちば興銀ビジネスサービス株式会社
代表取締役社長 伊藤 広成

第35期 報告書

自 2019年 4月 1日
至 2020年 3月31日

事業報告

貸借対照表

損益計算書

株主資本等変動計算書

個別注記表

ちば興銀ビジネスサービス株式会社

<2019年度決算>

第35期末

(2020年3月31日現在)

貸借対照表

(単位：円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	369,891,734	流動負債	63,905,556
現金預金	324,822,141	未払金	21,846,481
未収入金	20,405,316	未払法人税等	6,855,600
預け金(リサイクル預託金)	19,680	未払消費税等	11,860,300
繰延税金資産	24,644,597	預り金	1,505,037
		賞与引当金	21,838,138
固定資産	756,794	固定負債	48,354,000
有形固定資産	156,922	退職給付引当金	36,669,000
車 両	2	役員退職慰労引当金	11,685,000
器具備品	156,920		
		負債の部合計	112,259,556
無形固定資産	599,872	純 資 産 の 部	
電話加入権	599,872	資 本 金	10,000,000
ソフトウェア	0	【利益剰余金】	
		利益準備金	2,500,000
		別途積立金	98,000,000
		繰越利益剰余金	147,888,972
		純資産の部合計	258,388,972
資産の部合計	370,648,528	負債・純資産の部合計	370,648,528

<2019年度決算>

第35期

(2019年 4月 1日から)

(2020年 3月31日まで)

損益計算書

(単位 : 円)

科 目	金	額
売上高		617,373,943
事務受託料(基本料金他)	487,056,000	
事務受託料(不動産調査)	116,092,000	
名刺印刷代金	1,937,380	
名刺印刷代金(関連会社)	76,563	
ちば興銀カードサービス受託料	12,212,000	
営業費及び一般管理費		577,943,604
営業利益		39,430,339
営業外収益		790,264
受取利息	12,334	
雑収入	777,930	
営業外費用		67
雑損失	67	
経常利益		40,220,536
特別利益		0
特別損失		0
税引前当期純利益		40,220,536
法人税、住民税及び事業税		8,230,900
法人税等調整額		6,017,629
当期純利益		25,972,007

勘定科目内訳明細書

自 2019年 4月 1日
至 2020年 3月31日

営業費及び一般管理費の内訳書

	円
役員報酬	37,994,900
給与手当	253,237,991
臨時雇用費	90,943,567
賞 与	17,492,988
法定福利費	37,168,976
福利厚生費	3,573,210
通勤交通手当	15,629,163
派遣料	77,677,119
退職給与金	3,295,208
役員退職慰労金	36,000
消耗品費	5,517,923
土地建物賃借料	999,600
保険料	283,560
保守管理費	242,400
租税公課	116,935
通信交通費	2,085,267
旅 費	161,742
支払手数料	8,973,743
広告宣伝費	135,144
接待交際費	322,849
諸会費・寄付金	544,384
会 議 費	4,630
雑 費	1,229,884
減価償却費	44,946
賞与引当金繰入	15,899,925
退職給付費用	1,541,550
役員退職慰労費用	2,790,000
合 計	577,943,604

株主資本等変動計算書

<2019年度決算>
第35期

ちば興銀ビジネスサービス株式会社

	株 主 資 本								評価・換算差額等			新株予約権	純資産		
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金		自己株式	株主資本 合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ 損益		評価・換算差額等合計	合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金 合計		別途積立金	繰越利益剰余金								利益剰余金 合計
当期首残高	10,000,000				2,500,000	98,000,000	122,916,965	223,416,965		233,416,965					233,416,965
当期変動額															
新株の発行															
剰余金の配当							▲ 1,000,000	▲ 1,000,000		▲ 1,000,000					▲ 1,000,000
当期純利益							25,972,007	25,972,007		25,972,007					25,972,007
自己株式の処分															
別途積立金の積立															
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)															
当期変動額合計							24,972,007	24,972,007		24,972,007					24,972,007
当期末残高	10,000,000				2,500,000	98,000,000	147,888,972	248,388,972		258,388,972					258,388,972

個別注記表

I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 「中小企業の会計に関する指針」の適用

この計算書類は、「中小企業の会計に関する指針」によって作成しております。

2. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のないもの……………移動平均法による原価法を採用しております。

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品……………最終仕入原価法による原価法を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産……定率法を採用しております。

(2) 無形固定資産

ソフトウェア……………自社利用のソフトウェアについては、利用可能期間5年による定額法を採用しております。

その他無形固定資産……定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金……………従業員への賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期負担すべき分を計上しております。

尚、出向社員分については、支給見込額および社会保険料相当分を未収入金に計上しております。

又、支給見込額に対して負担する社会保険料相当額を未払金に計上しております。

(2) 退職給付引当金……従業員の退職に伴う退職金の支給に備えるため、退職給与金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

(3) 役員退職慰労引当金……役員の退職に伴う退職金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を平成16年度から計上しております。

5. リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転するもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じ支払リース料として会計処理しております。

6. 消費税等の会計処理方法

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

7. 貸借対照表の純資産の部の表示方法

第22期事業年度から、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。

従来の資本の部の合計に相当する金額は、258,388,972円で在ります。

II. 株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式の総数に関する事項

(単位：株)

	前事業年度末 株 式 数	当事業年度末 増加株式数	当事業年度末 減少株式数	当事業年度末 株 式 数
発行済み株式				
普通株式	200	—	—	200
合 計	200	—	—	200

2. 当該事業年度の末日後に行なう剰余金の配当に関する事項

2020年6月25日開催予定の定時株主総会において、次の通り決議を予定しております。

(1) 配当金の総額	100万円
(2) 配当の原資	利益剰余金
(3) 1株当りの配当額	5,000.0円
(4) 基準日	2020年3月31日
(5) 効力発生日	2020年6月26日

III. その他の注記

該当事項はありません。